

令和6年度税制改正に対応!

《制度改正等の課題解決環境整備事業》

# 年末調整に向けた!

# 定額減税の実務と留意点

2024年 11月 22日(金) 14:00~16:00開催

1. 定額減税の概要
2. 年調減税事務の手順
  - ① 年調減税の対象者
  - ② 減税額の計算方法
  - ③ 年末調整に係る定額減税のための申告書の提出
  - ④ 年調減税額の控除
3. 源泉徴収票への表示
4. 令和6年 年末調整に関わる税制改正
  - ① 「扶養控除等申告書」の提出簡略化
  - ② 国外居住親族への「送金関係書類」の提出書類範囲追加
  - ③ 「保険料等控除申告書」記載事項の簡素化
  - ④ 住宅ローン控除適用に係る手続きの変更
  - ⑤ 各書式・様式の記載例
    - I. 「年末調整に係る定額減税のための申告書」
    - II. 「基・配・所」基礎控除・配偶者控除・所得調整控除の各申告書
    - III. 「年末調整 計算シート」の記載(転記)例 4点

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、定額減税を行うこととなっております。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

## 〈講師プロフィール〉

ほし ただし  
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問  
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 東金商工会館 1階大ホール  
(東金市東岩崎 1-5)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 40名 (先着順)

◆対象者 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

◆お問い合わせ TEL:0475-52-1101

11/22(金)開催 『定額減税の実務と留意点』 受講申込書

東金商工会議所 行 ⇒ FAX:0475-52-1105

(申込日: 年 月 日)

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。